

鳥取市土地開発公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 昭和49年10月18日
- (3) 登記許可年月日 昭和49年11月1日
- (4) 基本財産 金 5,000,000円（鳥取市）
- (5) 役員 理事 12名 監事 3名
理事長 羽場 恭一
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 令和3年度事業実施状況（公有地の拡大の推進に関する法律に基づく。）

- ① 公有地取得事業 3件：河原町総合運動場整備事業等
金額 101,197,000円
- ② 代行用地取得事業 1件：水道施設用地取得事業
金額 1,607,200円
- ③ 土地造成事業 2件：新津ノ井工業用地事業等
金額 76,438,700円
- ④ 分譲土地売却事業 2件：工業用地等の分譲
面積 8,356.28㎡
金額 216,976,326円
- ⑤ 保有土地賃貸等 金額 71,042,806円

3. 令和4年度事業計画

市道扇幸町1号線用地取得事業他

4. 令和4年度予算（当初）

収 入		支 出	
事業収入	386,402千円	事業原価	351,535千円
事業外収入	19,602千円	販売費及び 一般管理費	38,500千円
収入合計	406,004千円	事業外費用	15,000千円
		予備費	969千円
		支出合計	406,004千円

公益財団法人 鳥取市環境事業公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市及びその周辺町において、廃棄物の適正な処理及びその他環境を保全するために必要な事業を行うことにより、生活環境の保持及び公衆衛生の向上に寄与する。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月19日
(財団法人 鳥取市環境事業公社設立許可年月日 昭和45年6月29日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人 鳥取市環境事業公社設立登記年月日 昭和45年6月30日)
- (4) 基本財産 出捐金 500,000円 (鳥取市)
- (5) 役員 理事 8名 監事 2名 評議員 6名
理事長 星見喜昭
- (6) 事務所 鳥取市秋里1031番地2

2. 令和3年度事業実施状況

(1) 受託業務

- ① 可燃ごみ (週2回) 20,053 t
古紙回収 (月1回) 518 t
ペットボトル (月2回) 293 t
不燃ごみ (週1回) 資源ごみ 1,041 t
食品トレイ 19 t
プラスチックごみ 2,047 t
小型破碎ごみ 1,104 t
大型ごみ (随時) 255 t
乾電池等 (2か月に1回) 41 t
- ② 下水処理施設等の運転管理業務
秋里下水終末処理場、千代水クリーンセンター、雨水排水機場等
- ③ 農業集落排水施設維持管理業務
施設管理：22か所 (鳥取地域・国府地域)
汚泥運搬：11,183kℓ
- ④ 地域水道維持管理業務
56施設の機器類定期点検及び検査用採水等

(2) 直営業務

- ① し尿収集業務 999世帯 1,412kℓ
- ② 事業所等の可燃ごみ及び不燃ごみの収集運搬
契約件数 3,020件 (3月末) 医療系廃棄物は県外民間処理施設に搬入
- ③ し尿運搬業務
収集運搬：東部広域5市町 (し尿等) 18,904kℓ
- ④ 浄化槽業務
単独浄化槽：774基 合併処理浄化槽：628基

これらの汚泥清掃等：2,330件 収集運搬：6,566kℓ

⑤ 公共下水道管の調査及び排水路の清掃等

⑥ 事業所等からのごみの再資源化

スチール・アルミ等208 t 古紙929 t 発泡インゴット21 t

ペットボトル79 t

⑦ 食品廃棄物のリサイクル（堆肥化） 食品廃棄物472 t 汚泥2,657 t

⑧ 堆肥の販売 販売量94 t

(3) その他

業務車両更新 20台 等

3. 令和4年度事業計画（当初）

I 基本方針

近年、企業における業務の効率化は必須となり、公社においてもシステムの導入を行い、ムダのない収集ルート確立と人員配置の見直し等による効率的な業務の実現を図ってきました。令和4年度は新可燃物処理施設「リンピアいなば」の操業が開始され、これらの成果が問われる年となります。

経営戦略の一つである人材育成では、多様な人材の採用と積極的な職場内研修のほか、講習等の受講により資格取得に対してバックアップを行い、広い視野を持ち課題解決のできる職員の育成を目指します。

広く環境に関わる公社はSDGsへの取り組みとして、定期的な職員研修の実施、保育園でのエコ教育とクリスマスイベントの開催、鳥取砂丘一斉清掃への参加、「海ごみゼロウィーク 海ごみを拾って、海を遊ぼう！」への参加等、地域に根ざした具体的な取り組みを行っています。

公社の業務に誇りを持ち、地域に密着した企業として業務を行っていくよう職員一丸となって職務を遂行してまいります。

II 事業計画

1 公益目的事業1 <生活環境の清潔の保持及び公衆衛生の向上に関する事業>

(1) し尿の収集運搬

(2) し尿及び集落排水汚泥の中継運搬

(3) 浄化槽の清掃及び維持管理

ア 浄化槽清掃

イ 浄化槽保守点検

ウ 浄化槽の適正管理のための啓発

(4) 家庭ごみ収集運搬

(5) ふれあい収集

(6) 不法投棄等監視パトロール

(7) 下水処理施設等運転管理

(8) 下水道管渠清掃

ア 下水道管渠巡視点検

イ 下水道管渠清掃

ウ 下水管渠調査

(9) 地域水道施設維持管理

(10) 食品リサイクルの促進

- (11) 廃発泡スチロールの再資源化
- (12) 専ら物等の再資源化
- 2 収益事業1 <事業系廃棄物の収集運搬及び処分に関する事業>
 - (1) 事業ごみ収集運搬事業
 - (2) 産業廃棄物収集運搬事業
 - (3) 廃棄物中間処理事業

4. 令和4年度予算（当初）

I 一般正味財産増減の部		（単位：千円）
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益	3,505,680	
(2) 経常費用	3,408,021	
当期経常増減額	97,659	
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	0	
(2) 経常外費用	0	
当期経常外増減額	0	
税引前当期一般正味財産増減額	97,659	
一般正味財産期首残高	2,745,166	
一般正味財産期末残高	2,842,825	
II 指定正味財産増減の部		
一般正味財産への振替額	2,932	
指定正味財産期首残高	11,581	
指定正味財産期末残高	8,649	
III 正味財産期末残高	2,851,474	

公益財団法人 鳥取市公園・スポーツ施設協会

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市における都市公園等の円滑な管理運営を通して、健全な利用促進と公園愛護意識の高揚を図ることをもって、住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月21日
(財団法人 鳥取市公園協会としての設立許可年月日 昭和51年12月10日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
- (4) 基本財産出捐金 500,000円（鳥取市）
- (5) 役員 理事 7名 監事 2名 評議員 5名
理事長 福田正樹
副理事長 石川哲三 平木道規
- (6) 事務所 鳥取市吉成3丁目1番5号

2. 令和3年度事業実施状況

現在指定管理者として指定を受けている都市公園と公園施設等の適切な管理運営を行い、公益目的事業を幅広く実現し、市民の視点に立ったサービスの向上に資するような事業運営に努めた。

(1) 都市公園等の維持管理に関する事業

①公園、スポーツ施設を定例巡回

・施設の状況や植栽の状況点検、不備箇所の早期改善と施設の安全管理に努めた。

②真教寺公園、樗谿公園等の施設管理及び利用促進

・自然や動物に親しむ公園としてふれあい体験学習や引き馬を行うなど、質の高い管理を行い、家族や児童等のレクリエーションの場としての施設の充実に努めた。

③風紋広場の維持管理及び利用促進

・鳥取市の玄関口として常に快適な広場となるような維持管理とイベント等の利用促進。

④「地域格差のない公園づくり」「市民との協働による公園づくり」を目指した管理運営を行い、市民が楽しみ、憩い、安らぎを得られる施設となるよう努めた。

⑤関係団体と連携を図り、野球大会等の自主事業を実施し、利用者サービスを行った。

⑥スポーツ施設利用者の利便を図るための予約システム等の活用と利用調整会を行った。

⑦公園施設及びスポーツ施設等の利用促進を図るため、広報活動に努めた。

⑧市緑化事業の普及啓発に取り組んだ。

(2) 公園愛護会の育成指導に関する事業

①公園愛護会連合会大会の開催

②公園愛護コンクールの実施

③公園愛護会だよりを発行し、情報提供を行った。

④各公園愛護会と協働でナチュラルガーデンを設置。

(3) 公園・広場芝生化事業

・維持管理のノウハウと技術指導を実施するなど、公園・広場等の芝生化事業に取り組んだ。

(4) バードスタジアム国際交流基金事業

・基金の運用益の管理を行った。

3. 令和4年度事業計画（当初）

(1) 都市公園等の維持管理に関する事業

①公園、スポーツ施設を定例巡回

・施設の状況や植栽の状況点検、不備箇所の早期改善と施設の安全管理に努める。

②真教寺公園、樗谿公園等の施設管理及び利用促進

・自然や動物に親しむ公園としてふれあい体験学習や引き馬を行うなど、質の高い管理を行い、家族や児童等のレクリエーションの場としての施設の充実に努める。

③風紋広場の維持管理及び利用促進

・鳥取市の玄関口として常に快適な広場となるような維持管理とイベント等の利用促進。

④「地域格差のない公園づくり」「市民との協働による公園づくり」を目指した管理運営を行い、市民が楽しみ、憩い、安らぎを得られる施設となるよう努める。

⑤関係団体と連携を図り、野球大会等の自主事業を実施し、利用者サービスを行う。

⑥スポーツ施設利用者の利便を図るための予約システム等の活用と利用調整会を行う。

- ⑦公園施設及びスポーツ施設等の利用促進を図るため、広報活動に努める。
- ⑧ナチュラルガーデンの適切な維持管理及び管理指導を行うとともに普及啓発に取り組む。
- (2) 公園愛護会の育成指導に関する事業
 - ①公園愛護会連合会大会の開催
 - ②公園愛護コンクールの実施
 - ③公園愛護会だよりを発行し、情報提供を行う。
 - ④各公園愛護会と協働でナチュラルガーデンを設置。
- (3) 公園・広場芝生化事業
 - ・公園・広場等の芝生化事業を行い、維持管理のノウハウと技術指導を実施し、また新規芝生化を、公園愛護会、地域住民と協働で実施し芝生管理に取り組む。
- (4) バードスタジアム国際交流基金事業
 - ・基金の運用益の管理に努める。

4. 令和4年度予算（当初）

I 一般正味財産増減の部		(単位：千円)
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		156,376
(2) 経常費用		157,730
当期経常増減額		△1,354
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
税引前当期一般正味財産増減額		△1,354
一般正味財産期首残高		47,570
一般正味財産期末残高		43,816
II 指定正味財産増減の部		
指定正味財産期首残高		93,877
指定正味財産期末残高		93,877
III 正味財産期末残高		137,693

公益財団法人 鳥取市人権情報センター

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市に暮らし、働き、学び、集う全ての人の人権が尊重され、差別、偏見及び人権侵害のない社会の実現を目指して、市民活動に対する支援を行うなど市民参画型の手法を取り入れながら、人権問題に関する各種の事業を行うことにより、差別のない人権尊重都市鳥取市の実現に寄与することを目的とする。
- (2) 移行認定年月日 平成25年3月21日
(財団法人鳥取市人権情報センターとしての設立許可年月日は、平成11年3月31日)

- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
 (4) 基本財産 出捐金 金10,000,000円(鳥取市)
 (5) 役員 理事 6名 監事 2名 評議員 9名
 理事長 羽場 恭一
 (6) 事務所 鳥取市幸町151番地

2. 令和3年度事業概要

主な事業

①講座・セミナー・育成事業、②相談・助言事業、③調査・資料収集事業、④人権市民活動等との協働及び支援事業、⑤広報による啓発活動、⑥鳥取市からの受託事業として、「人権とっとり講座」や「世界人権宣言推進事業」を開催した。

なお、賛助会員は、個人会員が158人、団体会員は52団体となっている。

3. 令和4年度事業計画

本年度の事業計画並びに予算については、社会情勢の変化を踏まえながら、業務の効率的かつ効果のある運営と工夫を図るべく予算の編成にあたった。

- ① 人権問題に関する普及及び啓発については、人権のつどいの開催、鳥取市からの委託事業として「人権とっとり講座」の開催、世界人権宣言推進事業等を行うほか、機関紙の発行、書籍、視聴覚教材の整備及びホームページ、ラジオ等マスメディアの活用により普及・啓発を促進する。
- ② 人権問題に関する市民活動の支援及び協働については、市民団体や人権NPOを支援する事業を行うとともに、ネットワーク化を図り、相互連携を行う。
- ③ 人権問題に関する調査研究については、研究部会の開催を行うほか、研修講師、助言者の派遣、各種資料の収集・記録・保存ならびに職員の研究会、研修会等への参加を行う。
- ④ 人権問題に関する相談については、人権相談への対応と鳥取市等との連携、また教育・啓発に関する相談を行い、問題解決に寄与する。

4. 令和4年度予算(当初)

収 入		支 出	
基本財産運用収入	1千円	公益目的事業	
特別資産運用収入	1千円	センター事業費	31,549千円
会費収入	970千円	受託事業費	4,086千円
事業収入	15千円		
補助金等収入	36,286千円	法人会計	
雑収入	1千円	管理費	1,639千円
収入合計	37,274千円	支出合計	37,274千円

一般財団法人 鳥取市教育福祉振興会

1. 法人の概要

- (1) 目的 市民の心身の健康と、安定した生活及び地域社会の発展に寄与するため、所有

する施設と、鳥取市から指定された施設を適切に管理するとともに、それらの施設を活用し、生涯学習の推進、文化芸術及びスポーツの振興を図ることを目的とする。

- (2) 一般財団法人 平成25年3月19日
認可年月日 (財団法人鳥取市教育福祉振興会設立許可年月日 昭和47年2月8日)
- (3) 移行許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人鳥取市教育福祉振興会設立許可年月日 昭和47年2月9日)
- (4) 基本財産 出捐金 金3,700,000円(鳥取市より金3,500,000円)
- (5) 役員 理事 6名 監事 2名 評議員 4名
理事長 中村英夫
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 令和3年度事業実施状況

令和3年度の事業運営は、所有する施設と、鳥取市から指定された施設を活用し、市民の心身の健康と安定した生活及び地域社会の発展に寄与するために必要な事業や活動を、新型コロナウイルス感染症が引き続き発症する中、利用者の安全安心を第一に行う方法で推進した。

所有施設は、鳥取市福祉文化会館、国府町体育館の管理運営、鳥取市北青少年研修センター(久松会館)等4施設の資産管理を行った。なお、所有施設のうち改修が必要な鳥取市東コミュニティセンター(山の手会館)は令和3年8月に鳥取市へ無償譲渡を行った。

指定管理施設は、昨年度に引き続き鳥取市武道館、鳥取市民会館等7施設の管理運営や自主企画事業を実施した。また、尚徳大学、ファブラボとっとりなど「麒麟のまちアカデミー」を鳥取市から受託し事務局として事業実施するなど、生涯学習の推進、文化芸術及びスポーツの振興に努めた。

働き方改革を推進するとともに人材育成、健康増進にも引き続き取り組み、職員が働きやすい、働きがいのある職場環境を目指し、財団の組織力向上に努めた。

ホームページやFacebookなど多様な媒体を活用し、財団の魅力ある事業や会館運営などについて広く市民へ周知し、来館者の増加が図れるよう、広報活動・情報発信を積極的に行った。

その他、主たる事業内容は次のとおりである。

1 所有する施設の活用

- (1) 所有施設の管理運営
- ・鳥取市福祉文化会館
 - ・国府町体育館

- (2) 所有施設の鳥取市への無償貸与

【契約期間：平成30年4月1日から令和10年3月31日まで】

- ・鳥取市北青少年研修センター(久松会館) 鳥取市地区公民館として活用
- ・鳥取市東コミュニティセンター(山の手会館) 鳥取市地区公民館として活用
※令和3年8月12日に鳥取市に無償譲渡
- ・津ノ井体育館 鳥取市地区体育館として活用
- ・河原市民プール(屋外50m/6月～8月のみ) 市民プールとして活用

2 鳥取武道館等の管理運営

指定管理期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

- (1) 施設管理

- ① 鳥取市武道館
- ② 鳥取市千代テニス場・鳥取市城北テニス場 4月～12月・3月

(2) 自主企画事業

- ① 鳥取市武道館の自主事業

柔道教室、剣道教室、少年柔道安全講習会、リラックスヨガ教室の4教室を実施した。

※剣道ミニレッスン、柔道教室・剣道教室の第3期（1月～3月）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(3) その他

鳥取市武道館稽古始め及び鏡開き式

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

3 鳥取市文化センターの管理運営

指定管理期間：令和元年4月1日から令和6年3月31日まで

(1) 施設管理

- ① 鳥取市生涯学習センター
- ② 鳥取市視聴覚ライブラリー
- ③ 鳥取市文化ホール

※令和3年8月から令和4年9月まで、ホール吊天井耐震改修工事のため休館

- ④ 鳥取市こども科学館
- ⑤ サテライトオフィス（鳥取市福祉文化会館内）

(2) 自主企画事業

- ① 鳥取市生涯学習センターの自主事業

ギャラリーコンサート（年6回のうち2回中止）、ミニアートギャラリー（年4回）、親子で楽しむひょっこりシネマ（年2回のうち1回中止）キッズシアター（年4回のうち1回中止）

※文化センター体験事業「おもしろいことさがそう」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。

- ② 鳥取市文化ホール自主事業

スタインウェイピアノを弾こう！、ダンスワークショップ2021

※合唱フェスティバルAmabileは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。

- ③ こども科学館自主事業

- ・年間講座 アートワークショップほか5事業（6月～12月、全32回）
- ・展示事業 常設展示ほか3事業
- ・企画事業 春のサイエンスショーほか11事業（5事業中止）
- ・アウトリーチ事業 科学のときめき宅配便（中止）
- ・市民参画事業 第46回鳥取こどもまつり

(3) 生涯学習講座「麒麟のまちアカデミー」（受託事業）

- ① 鳥取市尚徳大学

ア 対象：因幡・但馬麒麟のまち圏域在住の概ね60歳以上の方

イ 受講生：387人

ウ 開講式：4月15日（木） 中止

エ 作品展：11月13日（土）、14日（日）、入場者数：858人

オ 修了式：11月25日（木） 中止

カ その他：ユーチューブによる無料動画配信（社会、郷土、健康の各1回）

② 鳥取市民大学

ア 対象：因幡・但馬麒麟のまち圏域在住または在勤の方

イ 講座名：知ろうよ鳥取講座、目指せマイスター講座、書道①・②、バランストレーニング
教室①・②、茶道①・②、骨盤メンテナンス教室、むくみのデトックス教室

③ ファブラボとっとり

自由なものづくりの可能性を広げる市民工房。3Dプリンターなどを通して、ものづくりの裾野を広げた。

ア 利用者数 868人

イ 新規会員研修 年10回開催、延べ27人参加

ウ 企画事業 Micro:bitで挑戦！電子工作教室、木工工作に挑戦しよう、刺繍ミシンに挑戦しよう、LEDクリスマス工作

④ 鳥取市小・中学生ものづくりアドバイザー

鳥取市内の小・中学生を対象にもものづくりアドバイザーを派遣仲介し、人材育成を実施。

前期：さくらんぼ児童クラブほか19件、後期：湖山小学校3年生保護者会ほか7件

⑤ 市民教授ネットワーク

生涯学習の様々な分野で、知識・技能・指導経験を有する方々を「市民教授」として登録し、市内公民館へ派遣し、生涯学習の振興を図った。

「市民教授」登録者数：11人（新型コロナウイルス感染症に伴い、派遣なし。）

(4) 鳥取・放送文化ライブラリーの運営（受任事業）

郷土に関する放送番組の保存、公開を通じて地方文化の向上に寄与する。

ふるさとの映像を見る会（毎月1回開催、1～3月は中止）

4 鳥取市民会館の管理運営

指定管理期間：令和元年4月1日から令和6年3月31日まで

(1) 施設管理

(2) 自主企画事業

クララとクロダのひょっこりシネマ「エンディングノート」上映会、劇団民芸「野の花ものがたり」、続・音楽で楽しむ世界旅行、映画「ずぶぬれて犬ころ」上映会、市民サロンギャラリー（年4回）

※因幡和太鼓の祭典、第5回鳥取県東部中学校吹奏楽フェスティバル、スタインウェイピアノを弾こう！は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。

(3) 次世代育成支援事業（受託事業）

こどもワークショップ「和太鼓ワークショップ」、0歳児からのコンサート（動画配信）

※中学生吹奏楽クリニック、シルエット劇場は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

5 鳥取市国府町コミュニティセンター等の管理運営

指定管理期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設管理

① 鳥取市国府町コミュニティセンター

② 鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール 6月下旬頃～8月31日

(2) 自主企画事業

水泳教室、天体観測、ホールコンサートきなんせ

※幼児のための読み聞かせ（年2回）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

6 その他定款の目的を達成するために必要な事業

鳥取市民美術展、鳥取しゃんしゃん祭への協賛。あいサポート運動の推進。

3. 令和4年度事業計画（当初）

- (1) 市民の心身の健康と、安定した生活及び地域社会の発展に寄与するため、所有する施設と、鳥取市から指定された施設を適切に管理するとともに、それらの施設を活用し、生涯学習の推進、文化芸術及びスポーツの振興を図っていく。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大により、日常生活や各種イベント開催に制限がかかる中、生涯学習・文化芸術・スポーツの効用が再認識されている状況にあり、市民の皆様が、財団が実施する各種事業に安心して参加いただけるよう、継続して万全な感染防止対策を行っていく。
- (3) SDGs（持続可能な開発目標）に取り組み、優先課題を検討し実践できるよう努めるとともに、職員の人材育成、働き方改革や健康増進も継続して取り組み、財団のイメージアップや組織力の向上を図っていく。
- (4) 財団全体の魅力ある事業、会館運営などを広く市民に広報するため、ホームページやFacebookなど多様な媒体を活用した広報活動・情報発信を行い、集客数の増加を図っていく。

1. 所有する教育、文化、体育施設の活用

(1) 所有施設の管理運営

- ・鳥取市福祉文化会館
- ・国府町体育館

(2) 所有施設の鳥取市への無償提供

- ・鳥取市北青少年研修センター（久松会館） 鳥取市地区公民館として活用
- ・津ノ井体育館 鳥取市地区体育館として活用
- ・河原市民プール（屋外50m／6月～8月のみ） 市民プールとして活用

2. 鳥取市文化センターの管理運営

市民の生涯学習の推進並びに学術及び地域文化の発展を図り、鳥取市との協定内容の確実な履行を果たしていく。指定管理期間の4年目を迎える。

(1) 施設管理

- ① 鳥取市生涯学習センター
- ② 鳥取市視聴覚ライブラリー
- ③ 鳥取市文化ホール（令和3年8月から令和4年9月まで、ホール吊天井耐震改修工事のため休館）
- ④ 鳥取市こども科学館
- ⑤ サテライトオフィス（鳥取市福祉文化会館内）

(2) 自主企画事業

① 鳥取市生涯学習センター自主事業（5事業）

- ・ギャラリーコンサート
地元ゆかりのある若手アーティストのコンサート（年6回）
- ・ミニアートギャラリー
鳥取市の文化団体、鳥取市芸術家バンク登録者による様々な芸術作品の展示会（年4回）
- ・親子で楽しむひょっこりシネマ
鳥取市内自主上映団体と共催による親子向けの映画上映会（年2回）
- ・キッズシアター

未就学児とその保護者を対象とした、絵本の読み聞かせやミニコンサートを開催（年4回）

・おもしろいことさがそう

市内の小・中学校の児童、生徒を対象にし、施設の機能を活用して体験型学習の場を提供（通年、随時開催）

② 鳥取市文化ホール自主事業（3事業）

・小山実稚恵ピアノリサイタル

鳥取市文化センター40周年記念公演・鳥取市文化ホールリニューアル記念事業として、鳥取市文化ホールとのかかわりの深い、クラシック音楽のピアニスト小山実稚恵さんのコンサート。地元実行委員会と共催で開催

・合唱フェスティバルA m a b i l e

地元で活動する学生から一般の合唱団体による合唱祭

・スタインウェイピアノを弾こう！

世界の名器スタインウェイピアノを気軽に利用していただく体験会（年1回、2日間開催）

③ 鳥取市こども科学館自主事業

ア 年間講座

こどもが主体的に学び体験することができる講座の開催。アート、わくわく科学、チャレンジ科学、体験、親子陶芸、プログラミングワークショップの6講座を開催

イ 展示事業（4事業）

全国科学館連携協議会との連携や実験機材を用いた遊びや観察を通じて科学への興味を喚起する。常設展示、恐竜の楽園、全国科学館連携協議会巡回パネル展「海と生き物とわたしたち」、宇宙の写真展

ウ 企画事業（7事業）

プログラミングやドローン操作など新しいコンテンツを取り入れ、また地元団体との連携を図りながら様々な科学の情報発信を行う。

サイエンスショー（年4回）、ドローンの操縦を体験しよう、レゴEV-3自動運転プログラミング体験、親子で夏休みの工作を楽しもう、親子でチャレンジクッキング（年2回）、ワールドワークショップ「きのご観察」、LaQであそぼ！、親子で楽しむ幼児向けの工作遊び

エ アウトリーチ事業（1事業）

教育支援施設などに出向き、普段触れることができない科学の魅力を発信する。科学のときめき宅配便

オ 市民参画事業（1事業）

市民ボランティア団体などによる実行委員会を組織し協働で、ものづくり体験などを通じて青少年の健全育成を図る。

鳥取こどもまつり

(3) 生涯学習講座「麒麟のまちアカデミー」（受託事業）

鳥取市生涯学習事業を一部受託し、高齢者向け教養講座「尚徳大学」並びに、一般市民向け教養講座「市民大学」を企画・実施し、生涯学習の振興を図る。

① 鳥取市尚徳大学

高齢者の社会的知識を高め、社会参加を促す学習機会を提供するとともに学習した知識を地域に還元する等、受講生の生きがいづくりを助ける。

対象：因幡・但馬麒麟のまち圏域在住の概ね60歳以上の方
講座：書道、彫刻、絵画、民芸、貢献、社会、健康、郷土（8講座）

② 鳥取市民大学

自由に学ぶことができる学習環境を整備するとともに、現代の社会的情勢や課題に対応した学習機会の充実を図る。

対象：因幡・但馬麒麟のまち圏域在住または在勤の方

講座：技能コース（前期・後期）

書道、茶道、華道、バランストレーニング、特別教室（各10回）

教養コース（前期・後期）

知ろうよ鳥取講座（全15回）、目指せマイスター講座（全15回）

③ ファブラボとっとり

市民工房として、ものづくり体験を通じて、市民の生涯学習の振興を図る。

開館時間 午前9時から午後5時まで

休館日 毎週月曜日、年末年始

設置機器 3Dプリンター、レーザー加工機、刺繍ミシン

企画事業 会員研修、電子工作とプログラミング、木工作、夏工作ワークショップ、LEDライトを使ったクリスマス工作

④ 鳥取市小・中学生ものづくりアドバイザー

ものづくりアドバイザーの派遣により、小・中学生におけるものづくりに対する意識の啓発を行い、将来の鳥取市を担うものづくり人材の育成を図る。

対象：鳥取市内在住の小・中学生

⑤ 市民教授ネットワーク

地域で活動している豊富な知識や技能をもつ人を発掘し、今まで培った経験を活用してもらうことにより、各種団体の学習活動や市民の主体的な学習活動を支援し、それらを支える指導者を充実させる。また、各種の生涯学習事業における学習者が、その学習によって得た成果を社会に還元する場の提供を図る。

対象：鳥取市内の公民館

(4) 鳥取・放送文化ライブラリーの運営（受任事業）

郷土に関する放送番組の保存、公開を通じて地方文化の向上に寄与する。

ふるさとの映像を見る会（毎月1回開催）

3. 鳥取市民会館の管理運営

市民の文化の向上と福祉の増進を図り、鳥取市との協定内容の確実な履行を果たしていく。指定管理期間の4年目を迎える。

(1) 施設管理

(2) 自主企画事業

① 鑑賞事業（4事業）

・映画上映会（年2回）

地元自主映画上映団体と共催し、鳥取未公開の優れた映画作品など上映

・ジャグリング創作集団「空軌道」音と光のジャグリング

3人のジャグラーによるパフォーマンス。世界で唯一のハンドベルによるジャグリングなど、多様なジャンルの文化芸術に触れ合うことを目的に鑑賞者の開拓を図る。鳥取おやこ劇場との共催

- ・グランプリコンサート2022鳥取公演

「室内楽コンクール&フェスタ」の優勝者などで構成したグループによるクラシックコンサート。
日本海テレビジョン放送、(公財)日本室内楽振興財団との共催事業

- ・宝くじ文化公演「ミュージズの囁き」

モーツァルトの作品もN響団友オーケストラ、ヴァイオリンとオペラで聞かせてくれる貴重な公演
出演：岩村 力(指揮)、千住真理子(ヴァイオリン)、森 麻季(ソプラノ)、

N交響団友オーケストラ(予定)

② 普及啓発・育成事業(3事業)

- ・市民サロンギャラリー展示

鳥取市の文化団体、鳥取市芸術家バンク登録者による様々な芸術作品の展示会(年4回)

- ・ジャグリング体験ワークショップ

プロの講師による子ども達を対象とした体験会

- ・スタインウェイピアノを弾こう!

世界の名器スタインウェイピアノを気軽に利用していただく体験会(年1回、2日間開催)

③ 参加創造事業(2事業)

- ・因幡和太鼓の祭典

麒麟のまち圏域(1市6町)の和太鼓団体による演奏会。伝統芸能の魅力を発信し、地域の文化芸術の振興を図る。また、鳥取しゃんしゃん祭関連イベントとして、麒麟のまち圏域及び中心市街地の活性化を図る。

- ・第5回鳥取県東部中学生吹奏楽フェスティバル

若いアーティストの新たな体験の場を提供するとともにレベルアップを図る。県東部中学吹奏楽部から4校を募り、技術研修、交流、演奏披露を行う。

(3) 次世代育成支援事業(受託事業)

若者層を対象とした文化芸術事業を行い、文化芸術の振興と次世代育成の推進を図る。

- ・0歳児からのコンサート

乳幼児とその保護者を対象とし、生の音楽に触れていただき、また地元の若手音楽家を起用し、実践者の育成も同時に図る。(年1回)

- ・中学生のための吹奏楽クリニック

市内中学校の吹奏楽部員を対象に、各楽器の指導者を招き、指導を行う。吹奏楽の底上げを図るとともに、学校の域を超えた交流を促進し、将来の実践者の育成を図る。(年1回)

- ・和太鼓ワークショップ

芸術を見るだけでなく、体験することを目的としたワークショップ。市内の子どもたちを対象に、伝統芸能を体験し、文化芸術に親しむ機会を設ける。普段は体験できない和太鼓の基礎奏法を学び、学んだ成果をステージで発表する。(4回講座)

- ・シルエット劇場

保育園・幼稚園児を対象に、園の行事として参加していただける演劇鑑賞会を開催。園として参加してもらうことで、家庭では芸術鑑賞の機会を得られない子どもたちにも芸術に触れ、感性を育んでもらう機会を設ける。(年1回、午前・午後開催)

4. 鳥取市武道館等の管理運営

市民のスポーツ振興と健康の増進を図り、鳥取市との協定内容の確実な履行を果たしていく。指定管理期間の2年目を迎える。

(1) 施設管理

- ① 鳥取市武道館
- ② 鳥取市千代テニス場・鳥取市城北テニス場 4月～12月・3月

(2) 自主企画事業

① 鳥取市武道館の自主事業（5事業）

・柔道教室、剣道教室

柔道、剣道の各連盟と連携を図りながら、武道を通して礼節、技術、体力を身に付け豊かな人間性の育成を目指す。

・少年柔道安全講習会

中学生、高校生を対象に実技講習会を開催し、技術の向上を図る。

・剣道ミニレッスン

幼児、小学生の初心者を対象として、伝統的な礼法、基礎練習を通して剣道の振興を図る。

・リラックスヨガ教室

心身の健康維持と活力ある生活増進を図る。

(3) その他

鳥取市武道館稽古始め及び鏡開き式

6武道7団体と協働で運営協議会を組織して開催

5 鳥取市国府町コミュニティセンター等の管理運営

地域住民の文化の向上と福祉の増進を図り、鳥取市との協定内容の確実な履行を果たしていく。指定管理期間の2年目を迎える。

(1) 施設管理

- ① 鳥取市国府町コミュニティセンター
- ② 鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール 6月下旬頃～8月31日

(2) 自主企画事業

① 鳥取市国府町コミュニティセンターの自主事業（3事業）

・ホールコンサート「きなんせ」

鳥取市在住または出身の音楽家の無料で楽しめるコンサート（年1回）

・星を見る会

鳥取市さじアストロパークに協力いただき、小学生と保護者を対象とした天体観測会（年1回）

・親子で楽しむ読み聞かせ会

市内で活動する読み聞かせ団体による、親子で楽しめる読み聞かせ会（年1回）

② 鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール自主事業（1事業）

・水泳教室

夏休み中の市内小学生を対象に、市水泳協会指導員から、水泳の基本、楽しさを学ぶ。（年1回）

6. その他定款の目的を達成するために必要な事業

(1) 各種文化・芸術活動への協賛・後援

・鳥取市民美術展 版画部門（協賛）

・鳥取しゃんしゃん祭（協賛）

・その他、地方自治体、文化団体等の活動に対する名義後援、広報協力

(2) あいサポート運動の推進

<平成30年1月5日より「あいサポート企業（団体）認定」>

4. 令和4年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	1千円	事業費支出	266,402千円
特定資産運用収入	2千円	管理費支出	25,877千円
特定資産取崩収入	0千円	投資活動支出	2千円
事業収入	227,092千円	予備費	0千円
補助金等収入	59,099千円	支出合計	292,281千円
負担金収入	378千円		
雑収入	5,709千円		
収入合計	292,281千円		

公益財団法人 鳥取市文化財団

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市に関係した文化・観光・産業に関する資料や文化財の調査、研究、収集、保存及び公開を行うとともに教育普及啓発を行い、もって郷土愛の醸成を図り、市民文化の発展及び地域の振興に寄与する。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月25日
(財団法人鳥取市文化財団設立許可年月日 平成12年1月18日)
- (3) 移行登記年月日 平成25年4月1日
(財団法人鳥取市文化財団設立登記年月日 平成12年1月24日)
- (4) 基本財産 出捐金 13,800,000円（うち鳥取市10,500,000円）
- (5) 役員 理事 7名 監事 2名
理事長 木谷清人
- (6) 事務所 鳥取市栄町655番地

2. 令和3年度事業概要

鳥取市歴史博物館（やまびこ館）、鳥取市因幡万葉歴史館、仁風閣及び宝扇庵、鳥取市あおや郷土館、鳥取市青谷上寺地遺跡展示館、鳥取市あおや和紙工房、城下町とっとり交流館（高砂屋）の指定管理業務、鳥取市埋蔵文化財センターの管理運営業務を行い、上記の目的の達成に必要な事業や活動を行った。

1. 事業内容

(1) 指定管理施設の管理事業

指定管理者として、鳥取市設置の7施設を鳥取市と締結する指定管理基本協定書及び年度協定書に基づき維持管理する。

(2) 展示開催事業

鳥取市の文化等にふれあう機会を提供し、これに対する関心や興味を喚起するため、文化・観光・産業に関する資料を活用し、常設展示、特別展示、企画展示等の展覧会を企画・立案・開催する。

(3) 教育普及啓発事業

鳥取市の文化等をより身近に感じてもらうため、外部有識者や当法人の学芸員による講演会・講座、文化・歴史・産業に関する体験学習等を企画・立案・開催する。

(4) 調査、研究、収集及び保存事業

鳥取市に関係した文化・観光・産業を広く発信するため、各種事業を展開するに当たり、その基礎となる資料の調査、研究、収集を行い、その成果を展示や体験学習に活用するとともにこれを整理保存し、蓄積していく。

(5) 施設貸与事業

上記指定管理施設の効率的な活用を図るとともに、市民等に能動的に施設を活用してもらうことで施設の魅力をさらに高めることを目的に、施設の貸与を行う。

(6) 関連物品販売事業

鳥取の文化・観光・産業に関係した物品や各施設で実施する展覧会、教育普及啓発事業に関連した物品の販売を行う。

(7) 埋蔵文化財の発掘調査及び出土遺物の整理保管事業

鳥取市に点在する遺跡の発掘調査を実施し、発掘により出土した遺構や遺物の調査、研究、整理、保管を行い、その成果を報告書にまとめるとともに市民に還元する。

3. 令和4年度事業計画

令和3年度事業概要と同じ

4. 令和4年度予算（当初）

【公益目的事業会計】

収	入	支	出
事業収入	297,707千円	事業費	316,162千円
補助金等収入	2,386千円	その他財務活動支出	1,186千円
雑収入	600千円	支出合計	317,348千円
前期繰越	16,655千円		
収入合計	317,348千円		

【法人会計】

収	入	支	出
基本財産運用収入	1千円	管理費	58,057千円
特定資産利息収入	1千円	特定資産取得支出	436千円
事業収入	31,388千円	その他財務活動支出	3,184千円
補助金等収入	42,574千円	予備費	75,150千円
雑収入	8千円	支出合計	136,827千円
前期繰越	62,855千円		
収入合計	136,827千円		

一般財団法人 鳥取開発公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市が策定する総合計画方針に基づき、移住定住の支援に関する事業、雇用拡大を図る事業、市街地整備に関する事業を行うことにより、鳥取市の発展に寄与することを目的とする。
- (2) 移行認可年月日 平成26年3月19日
(財団法人鳥取開発公社 設立許可年月日 昭和37年9月17日)
- (3) 移行登記年月日 平成26年4月1日
(財団法人鳥取開発公社 設立登記年月日 昭和37年9月23日)
- (4) 基本財産 金30,500,000円(うち鳥取市15,500,000円)
- (5) 役員 理事 12名 監事 3名
理事長 羽場 恭一
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 令和3年度事業実施状況

1 移住定住支援事業

二地域居住支援事業

公社が所有する木造住宅二棟を、「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」を通じて、鳥取市への移住定住を希望する県外在住者へ手軽に体験できる場として一定期間(3ヶ月更新、最長1年)貸付を行った。

2 不動産事業

賃貸施設等貸付事業

地域の活性化を目的とし、鳥取市へ進出が決定した企業に対して、公社が保有する賃貸施設(工場・オフィス)の貸付を行った。

3 中心市街地活性化事業

① 中心市街地活性化協議会設置団体運営事業

鳥取市中心市街地活性化協議会(以下「協議会」という。)の設置者として、鳥取市より鳥取市中心市街地活性化協議会設置団体補助金及び国より中心市街地再興戦略事業費補助金を受け、協議会の運営等に係る職員を派遣し、中心市街地の活性化に係る総合調整等に関する業務を行った。

② 今町3号線道路整備関連事業

賃貸人(道路用地地権者)と賃借人との仲介役として、駐車場使用料の調整を行った。

③ まちなか居住体験施設整備管理運営事業

平成23年度から民間事業者が運営していた、中心市街地内の居住体験施設が廃止されたことを受けて、まちなか居住体験施設(kari巢mai)の管理運営を行った。

4 駐車場事業

① 幸町月極駐車場事業

鳥取市の依頼を受け先行取得した交通施設整備事業用地(市立病院宿舍跡地)の有効活用のため、月極駐車場の運営を行った。

② 南町駐車場事業

地元住民の要望に応え、鳥取市より南町下水道マンホールトイレ場用地の一部を駐車場として借

り受け、月極駐車場の運営を行った。

5 ふるさと回帰推進事業

① 「移住・交流情報ガーデン」設置事業

鳥取市の委託を受け、移住定住者及び移住定住希望者等が交流することのできる場として、「移住・交流情報ガーデン」を開設した。「移住定住コンシェルジュ」3名を配置し、移住等に関する情報提供等を実施した。また、中心市街地の空き家を借り上げ、ペット同伴可能な、お試し定住体験施設の管理を行った。

② 「鳥取市移住定住専用ポータルサイト」新設業務委託事業

鳥取市の委託を受け、鳥取市への移住を検討されている県外在住者や鳥取市出身者等に向け、一元的に情報発信を行う移住定住専用ポータルサイトを構築するため、公募型プロポーザルを実施し、応募者3社の内から業務委託者を選定の上、業務を行った。

3. 令和4年度事業計画（当初）

当公定款第3条の目的にそって、鳥取市のまちづくりに貢献し、鳥取市の発展に寄与することを目的に事業を実施する。

本年度の主な事業計画としては、公社が保有する移住定住体験施設及び賃貸工場等の活用を行い地域の活性化に貢献する。

事業内容

1 移住定住支援事業

二地域居住支援事業

鳥取市では近年人口減少が進行しているが、人口の減少は市民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域の存立基盤に係る深刻な問題となっているため、地域の活性化を目的とした移住定住による人口増加を図る事が必要となる。そこで、公社が所有する住宅を提供し、県外から鳥取市内へ移住定住を希望する者を対象に、短期滞在や季節滞在などの「生活」を支援する。

2 不動産事業

地域の活性化を目的とした賃貸施設を企業に貸付及び建物等保守管理を行う。

3 土地管理事業

公社が保有する鳥取市幸町に所有する土地（旧市立病院宿舎跡地）の管理を行う。

4 中心市街地活性化事業

① 中心市街地活性化協議会設置団体運営事業

鳥取市、鳥取商工会議所、(一財)鳥取開発公社で構成するタウンマネジメント会議（事務局会議）において、協議会の運営にあたり、それぞれの事業毎に専門部会・プロジェクトチームを設けるとともに専門家を招聘するなどにより事業を推進する。

② まちなか居住体験施設管理運営事業

中心市街地活性化における若者居住を促進するため、まちなか居住体験施設（kari巢mai）の管理運営を行う。

③ 鳥取駅周辺整備事業関連事業

鳥取駅周辺整備に伴う道路整備事業用地の残地の駐車場の使用料の調整、仲介を行う。

5 駐車場事業

① 南町駐車場事業

鳥取市が施行した公共下水道耐震対策緊急整備事業により、マンホールトイレが整備された土地

の有効活用と地域住民の要望に応え、土地を鳥取市より借り上げ、全区画月極契約での駐車場として貸付を行う。

② 幸町月極駐車場事業

公社が保有する土地の有効活用のため、駐車場として貸付を行う。

6 ふるさと回帰推進事業

鳥取市への移住定住者の増加に向けて、中心市街地に情報発信・交流拠点を設け、移住定住の施策をより総合的・戦略的に強化・加速化を図る。

4. 令和4年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	9 千円	事業費	234,851 千円
事業収入	236,633 千円	管理費	5,596 千円
補助金等収入	12,677 千円	財務活動支出	839,466 千円
雑収入	10,492 千円	予備費	500 千円
財務活動収入	820,000 千円	支出合計	1,080,413 千円
前期繰越	260,118 千円		
収入合計	1,339,929 千円		
		次期繰越収支差額	259,516 千円

公益財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館

1. 法人の概要

- (1) 目的 童謡・おもちゃを通じた各種文化事業を行い、もって童謡・おもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興に資することを目的とする。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月21日
(財団法人鳥取童謡・おもちゃ館設立許可年月日 平成6年10月1日)
- (3) 設立登記年月日 平成25年4月1日
(財団法人鳥取童謡・おもちゃ館設立登記年月日 平成6年10月3日)
- (4) 基本財産 24,000,000円（市出捐金 12,000,000円）
- (5) 役員 理事長 酒 嶋 優
理事 7人 監事 2人 評議員 7人
- (6) 事務所 鳥取市西町三丁目202番地

2. 令和3年度事業実施状況

令和3年度は4期目の指定管理者の3年目として、県立童謡館及び鳥取世界おもちゃ館の管理運営を行った。

法人の目的である童謡・唱歌とおもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興を図るため、童謡・唱歌に関する事業を6事業、おもちゃに関する事業を7事業、県立童謡館と世界おもちゃ館の共同事業として2事業を実施した。新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、令和3年8月のイベント

がすべて中止となったが、検温の徹底や入場制限等の安全対策を施しながら、事業年度を通じて文化事業を実施した。11月20日は、鳥取市とドイツのハーナウ市との姉妹都市連携20周年の節目に当たることから、11月10日からの14日間、ドイツに関連したコンサートやおもちゃ展を開催した。

3. 令和4年度事業計画（当初）

令和4年度は4期目の指定管理者の4年目として、県立童謡館及び鳥取世界おもちゃ館の管理運営を行う。

法人の目的である童謡・唱歌とおもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興を図るため、童謡・唱歌に関する事業を5事業、おもちゃに関する事業を6事業、県立童謡館鳥取世界おもちゃ館の共同事業として3事業の実施を計画している。

4. 令和4年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	144 千円	法人管理費	8,521 千円
事業収入	11,050 千円	文化事業費	160,567 千円
受託料収入	153,664 千円	支出合計	169,088 千円
雑収入	406 千円		
基金取崩収入	3,000 千円		
収入合計	168,264 千円		

公益財団法人 鳥取県東部環境管理公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 この法人は、廃棄物等の減量化と資源のリサイクルを推進する事業及び公共施設の管理運営を受託する事業を行うことにより、住民の健康で安全な生活と公共の福祉の増進ならびに地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成26年3月19日
(財団法人鳥取県東部環境管理公社 設立許可年月日 平成9年3月19日)
- (3) 設立登記年月日 平成26年4月1日
(財団法人鳥取県東部環境管理公社 設立登記年月日 平成9年3月27日)
- (4) 基本財産 金10,000,000円（うち鳥取市出捐金 7,946,000円）
- (5) 役員 理事 5名 監事 2名 評議員 5名
理事長（代表理事） 田中利明
- (6) 事務所 鳥取市伏野2220番地

2. 令和3年度事業実施状況

我が国の経済、社会は豊かな環境の基盤の上に成り立っている。しかしながら、活発な人間活動は地球環境に大きな負担をかけるとともに、環境問題として私たちの生活に様々な影響を与えている。

合わせて、地球温暖化による気象災害のリスクは更に高まり、気候変動の緩和や気候変動に適応する社会の必要性が求められる。

2015年に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、持続可能な開発目標（SDGs）が掲げられていた。持続可能な開発目標（SDGs）は、途上国、先進国共通の持続可能な社会づくり、すなわち環境保全、経済活動の発展、社会の向上を統合的に実現するための国際目標である。国全体で持続可能な社会を構築するためには各々の地域が持続可能であること、すなわち個々の持続可能な開発目標（SDGs）の達成が必要である。

今を生きる人々のニーズを満たしつつ、将来の世代が豊かに生きていける社会を実現するため、従来型の社会システムを見直し、環境、経済、社会を統合的に向上する社会へと変革していくことが必要である。

当公社においては、設立して25年目を迎えた。令和3年度も、リファーレンいなば、因幡霊場、白兔グラウンドゴルフ場の3施設が、鳥取県東部広域行政管理組合から引き続き指定管理者となった。また、環境クリーンセンターは、一部受託業務として従来どおりの管理運営を行った。これらの指定管理業務及び受託業務について、公益財団法人として今日までに積み上げた実績と貴重な経験を基に、新たな目標を設定し、より効率的で適正な管理運営業務の推進と更なる体質強化を図り、信頼される公社づくりに努めた。

また、鳥取県東部広域行政管理組合及び関係市町、さらには地元の企業ならびに教育機関との連携を密にするとともに、公益性を保持し、より柔軟性に富んだ住民サービスの提供と効率的な運営を図るように努力した。

令和3年度における決算の状況は、引き続き、新型コロナウイルスの影響を受けてはいるが、前年度に比べると各事業利用件数、利用料金ともに増加している。

因幡霊場においては、利用件数が4,304件で前年度に比べ189件、利用料金が100,862千円で前年度に比べ5,351千円それぞれ増加した。また、予算対比でも利用料金が2,220千円の増額となった。白兔グラウンドゴルフ場では、利用者数が25,257人で前年度に比べ利用者数6,163人、利用料収入が（鳥取県補助金収入含む）8,516千円で2,500千円それぞれ増加した。

収益事業である因幡霊場喫茶売店事業では、利用料収入が7,708千円で1,065千円の経常段階での当期損失を、畜魂供養事業では、利用料収入が639千円で404千円の経常段階での当期収益を確保することができた。

これにより、期末における正味財産の合計額は122,849千円（基本金10,000千円を含む）となった。

(1)リファーレンいなばの管理運営に関する事業（公益目的事業1）

「ごみの少ないライフスタイルを考えよう！」のキャッチフレーズを掲げ、鳥取県東部圏域内の情報発信の場として、日常生活の中から、ごみの発生原因を追求し、再使用・リサイクル等の「4R運動」を基軸として、「循環型経済都市づくり」に寄与する普及啓発事業を推進した。また、館内の展示資料、体験内容、広報・チラシ等の改善・充実を図り、環境問題は一人一人の問題であるとの認識に立ち、地域住民のごみ問題、環境問題等の意識啓発活動の積極的推進と、ボランティア「エコフレンズ」の育成充実を図りながら、実効性のあるごみ減量化への事業推進に努めた。本年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、団体利用人数の制限、リサイクル教室の中止等を余儀なくされたが、国の緊急事態宣言やイベント開催基準、鳥取県のコロナ警報、鳥取市のコロナシグナル等に適宜適切に対応しながら、対策を講じ、感染防止に配慮しながら活動を展開した。

【リファーレンいなば利用状況】

団 体		個 人	総 人 数
団体数	人 数		
100団体	1,182人	4,163人	5,345人

(2)因幡霊場の管理運営に関する事業（公益目的事業2）

人生終焉の場にふさわしく、管理体制の更なる充実と、健全で円滑な業務運営を図った。

また利用者サービスの一環として行っている喫茶・売店の運営、収骨室への案内、親族待合室の整理・整頓、畜類納骨・供養施設の維持管理、畜魂慰霊等についても利用者の心情に配慮しつつ業務の推進に努めた。本年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、待合室の席数制限等を余儀なくされたが、国の緊急事態宣言や鳥取県のコロナ警報、鳥取市のコロナシグナル等に適宜適切に対応しながら、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し業務をおこなった。

【因幡霊場の利用状況】

火葬利用実績	内 訳	
	遺 体	畜 類 等
4,304件	3,029件	1,275件

待合室の利用件数 2,687件 待合室の利用人数 38,552人

(3)白兔グラウンドゴルフ場の管理運営に関する事業（公益目的事業3）

東部圏域の住民福祉の増進を目的としたスポーツ、レジャー施設として建設された白兔グラウンドゴルフ場は、「笑顔で対応・芝管理の徹底！」をキャッチフレーズに掲げ、高齢者の利用が多い中、笑顔と親切丁寧な対応に心がけると共に施設の保全、愛される施設づくりに万全を配した。本年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、公社主催の大会中止等を余儀なくされた。しかし、国の緊急事態宣言やイベント開催基準、鳥取県のコロナ警報、鳥取市のコロナシグナル等に適宜適切に対応しながら、業務をおこなった。

【白兔グラウンドゴルフ場の利用状況】

団 体				個 人	総人数
県東部	その他県内	県 外	団体計		
6,951人	145人	181人	7,277人	17,980人	25,257人

(4)因幡霊場喫茶売店事業（収益事業1）

鳥取県東部広域行政管理組合より指定管理を受けた因幡霊場において、その利用者の利便向上を図るため、収益事業として飲食ならびに物品の販売を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、酒類の販売を中止している。喫茶飲食テーブルについては、新型コロナの感染状況、利用者の利便性を考慮し、感染予防を徹底した上で、10月に一部使用再開とした。

【因幡霊場喫茶売店販売実績】

喫茶売上品数	売店売上品数	合 計
16,752品	1,395品	18,147品

(5)因幡霊場蓄魂供養事業（収益事業2）

鳥取県東部広域行政管理組合より指定管理を受けた因幡霊場において、動物の火葬を行う中で、お骨を持ち帰ることが困難な利用者に対して納骨と供養を行った。

(6)環境クリーンセンター等の受託に関する事業（その他事業1）

資源回収選別工場では、資源物の再生と良質化が要求される中であって、東部再生資源事業協同組合と連携し、鉄、アルミ、ガラス、ペットボトル、食品トレー等の適性でかつ安全な現場作業に努めると

ともに、良質な資源回収を行い、埋立作業についても安全で安定した埋立作業に努めた。

また、住民に施設を公開して、「ごみの分別やリサイクル」についての意識啓発活動を推進した。

【環境クリーンセンター実績】

不燃物総搬入量 13,528 t (土石、焼却灰等直接埋立物を含む)

中間処理量 7,792 t

(内訳)

資源回収量	残渣埋立量	汚水処理他
5,391トン	2,104トン	297トン

(7)管理部門 (法人会計)

受託及び指定業務の管理運営体制の充実を図るため、事務局を中心に、適正で効率的・継続的な財政運営を目指し、経営の健全化に努めた。

3. 令和4年度事業計画 (当初)

我が国では、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言し、地方自治体においても「ゼロカーボンシティ」が増えています。そのような中、私たち自身も、大量生産・大量消費・大量廃棄のライフスタイルを変えることが求められます。私たちが変わることにより、気候変動を始めとする環境や社会、経済の問題を緩和ないし解決に導き、持続可能なより良い未来の選択につながるものと考えます。

2015年9月の国連持続可能な開発サミットにおける「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、2030年までの達成を目指す持続可能な開発目標 (SDGs) が策定されました。さらに同年12月に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議 (COP 21) では、途上国を含む全ての締約国が各自の削減目標の達成に向けて取り組むパリ協定が採択され、2020年から本格的な運用が始まりました。

また、2018年の気候変動に関する政府間パネル (IPCC) では、「1.5℃特別報告書」で、世界の平均気温の上昇について産業革命前と現在との間には、有意な違いがあることが示されました。

そして今、2020年以降の新型コロナウイルス感染症の拡大によるパンデミックは、地球規模の課題であり、各国・地域の経済や社会に大きな影響を与えています。

私たちは、持続可能な社会を作るために、国際的な開発目標や条約の目的を達成し、地球温暖化への対応を成長の機会と捉えるような、従来の発想を転換する新たな様式の活動を起こすことが不可欠です。

当社は、設立して25年目を迎えます。引き続き、鳥取県東部圏域の環境衛生の安定と圏域住民の安全で安心な暮らしを支えるため全力で取り組んでまいります。

令和4年度は、リファレンいなば、因幡霊場、白兔グラウンドゴルフ場の3施設が、鳥取県東部広域行政管理組合から引き続き指定管理者として指定を受けて4年目となります。また、環境クリーンセンターは、一部受託業務として従来どおりの管理運営を行います。これらの指定管理業務及び受託業務について、公益財団法人として今日までに積み上げた実績と貴重な経験を基に、新たな目標を設定し、より効率的で適正な管理運営業務の推進と更なる体質強化を図り、信頼される公社づくりを目指すものとします。

また、鳥取県東部広域行政管理組合及び関係市町、さらには地元の企業ならびに教育機関との連携を密にするとともに、公益性を保持し、より柔軟性に富んだ住民サービスの提供と効率的な運営を図るよう努めてまいります。

I. 公益目的事業

1. リファーレンいなば事業
 - (1) リサイクルに関する意識啓発活動
 - (2) リサイクル情報の収集及び提供、リサイクル活動の支援に関する事業
 2. 因幡霊場事業
 3. 白兔グラウンドゴルフ場事業
- II. 収益事業
1. 因幡霊場喫茶売店事業
 2. 因幡霊場蓄魂供養事業
- III. その他事業
1. 環境クリーンセンター事業
- IV. 法人会計
1. 管理部門

4. 令和4年度予算（当初）

（単位：千円）

I	一般正味財産増減の部	
1.	経常増減の部	
	(1) 経常収益	303,314
	(2) 経常費用	322,726
	当期経常増減額	△19,412
2.	経常外増減の部	
	(1) 経常外収益	0
	(2) 経常外費用	0
	当期経常外増減額	0
	税引前当期一般正味財産増減額	△19,412
	法人税、住民税及び事業税	4,441
	当期一般正味財産増減額	△23,853
	一般正味財産期首残高	89,553
	一般正味財産期末残高	65,700
II	指定正味財産増減の部	
	指定正味財産期首残高	10,000
	指定正味財産期末残高	10,000
III	正味財産期末残高	75,700

一般財団法人 鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市における中小企業勤労者のための福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図るとともに中小企業の振興及び地域社会の活性化に

寄与することを目的とする。

- (2) 設立許可年月日 平成25年3月19日（財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター
設立許可年月日 平成12年3月31日）
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日（財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター
設立許可年月日 平成12年4月1日）
- (4) 基本財産 金10,000,000円（うち鳥取市出捐金 8,000,000円）
- (5) 役員 理事 5名 監事 2名
理事長 安田 晴雄
副理事長 大野 正美
専務理事 林 信男
- (6) 事務所 鳥取市本町3丁目201番地

2. 令和3年度事業概要

- ①健康の維持増進に係る事業
・健診助成、予防接種助成など
- ②在職中の生活安定に係る事業
・各種給付事業、共済資金の融資斡旋の実施など
- ③自己啓発及び余暇活動に係る事業
・各種教室の割引受講、余暇活動の割引斡旋・情報提供など
- ④その他センターの目的を達成するために必要な事業
・情報提供事業、加入促進事業など

3. 令和4年度事業計画

- ①健康の維持増進に係る事業
・健診助成、予防接種助成など
- ②在職中の生活安定に係る事業
・各種給付事業、共済資金の融資斡旋の実施など
- ③自己啓発及び余暇活動に係る事業
・各種教室の割引受講、余暇活動の割引斡旋・情報提供など
- ④その他センターの目的を達成するために必要な事業
・情報提供事業、加入促進事業など

4. 令和4年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	0 千円	事業費	91,742 千円
特定資産運用収益	2 千円	管理費	11,494 千円
会費収入	71,280 千円	支出合計	103,236 千円
事業収入	22,531 千円		
補助金収入	9,095 千円		

そ の 他	328 千円
収 入 合 計	103,236 千円

一般財団法人 鳥取市農業公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 農家の高齢化や後継者不足等に対応するため、農作業の受委託、農地の保全管理、担い手の育成、特産加工品の開発普及、都市との交流、農村文化の伝承事業等を行うことにより、地域農業の振興と農村地域の発展に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成8年3月29日
- (3) 設立登記年月日 平成8年4月5日
- (4) 移行認可年月日 平成25年3月28日
- (5) 移行登記年月日 平成25年4月1日
- (6) 基本財産 金30,000,000円（うち鳥取市出捐金 20,000,000円）
- (7) 役員 評議員 8名 理事 7名 監事 2名
 理事長 平木 一 義
 常務理事 山本 茂 樹
- (8) 事務所 鳥取市湖山町東五丁目228番地

2. 令和3年度事業概要

令和3年度は、事業計画に基づき、農地中間管理事業による農地の借り受け、貸付け農地の保全、農作業の受委託、農業機械の貸出、担い手農家及び農業後継者の育成確保、地域の特産品となる農産物の生産、販売及び除草、除雪業務に取り組みました。鳥取市新規就農者技術習得支援施設「とっとりふるさと就農舎」の委託管理を行い、1名が新規就農を目指して研修をしているところです。

若年層の農業体験を通して農業への興味、関心を深めるための活動として、「ふるさとアグリスクール」を開校しました。

農業体験として、5月梨小袋かけ体験、6月梨大袋かけ体験、7月ペルルメロン収穫体験、8月コロナ禍のため中止、9月ぶどう収穫体験、10月稲刈り体験、11月生姜収穫体験、12月白ねぎ収穫体験を行い、延べ81人の体験者がありました。また、鳥取県農業信用基金協会の職員4名の農業体験者を受け入れ、白ねぎの定植、土寄せ、収穫調整の農業体験を行いました。

3. 令和4年度事業計画

農家の高齢化や後継者不足に対応するため、農作業の受委託、農地の保全管理、担い手の育成を行い、地域の特産品となる農産物の開発及び普及、生産販売を行うことにより、耕作放棄地の解消及び地域農業の振興と農村地域の発展に寄与します。

鳥取市の農業を守る連携協定により、法人相互の連携をなお一層深めつつ、効率的で効果的な法人経営に努めます。

農地中間管理事業について、鳥取県農業農村担い手育成機構からの委託業務を行い、今まで農地集積円滑化事業として農家に貸し付けている農地については、契約が満了したものから随時農地中間管理事業へ移行します。

鳥取市からの委託管理施設である「鳥取市新規就農者技術習得支援施設」の事業運営にあたっては、鳥取市、県、JA等と連携し、研修生の確保及び研修の手引きを基に研修の資質向上に努めるとともに、農業教室「ふるさとアグリスクール」の事業委託に取り組みます。

また、公社運営につきまして、事業の効率化を図り、財務の改善に努め公社運営に取り組みます。

4. 令和4年度予算（当初）

収 益	費 用
財産運用益 2千円	事業費 34,048千円
事業収益 38,957千円	管理費 6,466千円
雑収益 284千円	予備費 0千円
収益会計 7,655千円	収益会計 6,281千円
収益合計 46,898千円	支出合計 46,795千円
当期一般正味財産増加額	103千円

一般財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団

1. 法人の概要

- (1) 目的 当法人は、鳥取市用瀬町に伝わる流しびなの伝統行事を後世に伝承するとともに、その文化を伝える施設の管理運営に関する事業を行い、もって地域振興に寄与することを目的とする。
- (2) 一般財団法人 平成25年3月19日
認可年月日 (財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団設立許可年月日 平成4年4月1日)
- (3) 設立登記許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団設立登記年月日 平成4年4月10日)
- (4) 基本財産 金2,000,000円（うち鳥取市出捐金 1,000,000円）
- (5) 役員 理事 9名 監事 2名 評議員 3名
理事長 西村 清太郎
- (6) 事務所 鳥取市用瀬町別府33番地3

2. 令和3年度事業概要

- ① 流しびな行事の実施に係る事業
- ② 流しびな行事の文化を広く伝える施設「流しびなの館」の管理運営に係る事業
- ③ 観光客への土産物販売事業
- ④ 観光客の休息のための飲食店営業事業
- ⑤ その他この法人の目的を達成するために必要な事業に則り、諸事業を遂行するとともに、経費のより一層の削減と集客・収入増加へ向けて取り組んだ。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和3年度も5月のマラニック大会、9月の月を愛でる会、10月のふれあいまつり、3月の童謡をうたう会は何れも昨年同様中止となった。更には、観光バスの運行が殆どない状況になっている状況の中で、入館者減少が続いた。

特別展示としては、「押絵の人形展」、「前田直衛顕彰会10年のあゆみ展」、「中国・四国地方の郷土人形展」を開催した。

また、地元のときわ流しびなの会と連携した「流しびなづくり体験」は例年好評であるが、旅行会社の利用や県外との往來の自粛が継続された事もあり、延べ6件、108名の利用にとどまった。

入館者については、密を避ける意図もあり、また団体バスツアーの運行が減少した状況下で、更に外出自粛の要請が大都市圏で広範囲に発出されるなど観光客の減少に拍車がかかり、入館者が個人客に限られるなど、大きく低迷した。

観光物産センターにおいては、喫茶で新たなメニューを追加するとともに、ランチに工夫を重ねて内容をより充実させ、特に地元を含め近隣の利用者に好評を得ている。しかし、2階の和室を利用した食事や法事の会食や弁当等の利用は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって団体利用や飲酒を伴う利用が控えられ、夜間の予約利用も殆どない状況で収入は低迷しているものの、少しずつではあるが昨年より収入が増加した。しかし、昨今の原材料の大幅な高騰に伴い、今後の推移が憂慮される。

なお、喫茶部門においては、原材料をなるべく地元産にして地産地消に心掛け、地元の人が安く安心して利用出来るよう取り組むとともに、衛生面における職員の安全意識をより一層高め、食中毒等の防止と更にはコロナ感染防止対応を心掛け、消毒の徹底と排煙窓を利用した換気も年間を通して実施しつつ、業務上の事故防止に万全を期している。

3. 令和4年度事業計画及び予算

①流しびな行事伝承事業

流しびな行事の運営実施

流しびなに向けての体制づくり

令和4年4月3日の流しびな行事伝承部門のみの実施。

事業団を中心に実行委員会を組織し、町内公民館（自治会）組織や各団体と連携して運営実施の準備をする。また、次の年のポスター等作成や体制作りを行う。

4月3日に「ひなまつりつぶやきコンクール」を用瀬ヤオタニコミュニケーションアカデミーに委託し、ツイッター発信で「流しびなの里用瀬」をPRする事業を行う。

②流しびなの館 観光物産センター管理運営事業

特別展 年4回（期間3ヶ月程度を4回）実施

マラニック、公民館まつり等、地域の行事に協力実施

10月の「用瀬町ふれあいまつり」に会場提供

新暦3月3日に来館者に甘酒の無料配布を実施

常盤流しびなの会と連携し、流しびな製作体験を実施（通年）

フェイスブックを活用し、情報発信を行う。（通年）

③特産品販売事業

売店 受託販売方式により、市内及び町内特産品のPR・展示販売

④飲食店営業事業

喫茶 2階和室での「雛ものがたり」の需要を県外客にも広げる。（旅行会社へのPRの強化）

コーヒー、ジュース及びランチ、うどんなどの食事の提供
 和室を利用した食事会、懇親会の誘致
 8月の「用瀬町ふれあいフェスティバル」に協賛、ラーメン出店
 9月の「用瀬の月を愛でる会」に会場提供協賛

4. 令和4年度予算（当初）

収 入		支 出	
財産運用収入	0千円	事業費	28,244千円
事業収入	10,930千円	管理費	2,628千円
補助金等	19,842千円	予備費	10,612千円
雑収入	100千円	支出合計	41,484千円
前期繰越収支差額	10,612千円		
収入合計	41,484千円		

株式会社 さじ式拾壱

1. 法人の概要

- (1) 目的 過疎化に伴い、農林業をはじめ地場地域産業の従事者の高齢化および、後継者不足が顕在化し、農林地の荒廃、離農などの農林業の衰退傾向が続いている佐治村(現:鳥取市佐治町)で、地域住民の生活を守り、地域産業の振興を具体的なものとするため、行政や地元企業をはじめ多くの方の出資のもと設立。
- (2) 設立年月日 平成7年1月30日
- (3) 資本金 金30,000,000円（うち鳥取市出資金 16,500,000円）
- (4) 役員 取締役 9名 監査役 2名
 代表取締役 茂上正道
- (5) 事務所 鳥取市佐治町加瀬木2519番地3

2. 令和3年度経営概要

1 概要報告

株主と地域住民の期待と信頼に応える為、各事業が計画達成へ努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症による外食産業の消費減少を受けた米価の暴落、たんぼり荘における団体客の激減などの売上減少があったものの、除雪作業の増加、感染防止対策を講じた施設運営による利用率の向上、経費削減に努めたことで、利益を確保することができました。また、ルーティン業務の見直しや効率的な人員配置、経費管理の徹底による筋肉質な経営体質に向けた取り組みを行いました。

今年度の事業結果としましては、計画54,577千円に対して83,914千円の収入実績（計画比154%）となり、最終的に当期純利益は11,212千円の黒字となりました。

以下各事業の経過を報告いたします。

(1) 農林事業

作業収入25,004千円の計画に沿って事業促進してまいりました。

水稲経営では、約5.3haを作付けし農地保全に努めましたが、獣害による収量の減少、新型コロナウイルス感染症による外食産業の消費減少を受けた米価の暴落などで、経営としては大変厳しい状況となりました。対応策として、維持管理料の新設や、農地保全方法の検討を行い経営の健全化に努めます。

道路管理部門では、作業員の確保に努め、受託体制を整えたことで市有地管理業務の増加につながり、除雪作業の大幅な増加や新たに凍結防止剤散布作業を受託したことで利益を確保することができました。農林事業全体では、25,004千円の計画に対し53,449千円の収入実績となり計画比214%となりました。

(2) 観光事業

営業収入18,568千円の計画に沿って事業推進をしております。

山王谷キャンプ場・たんぼり荘の運営では、新型コロナウイルス感染症の影響による団体客の激減、繁忙期における長期の天候不良など非常に難しい施設運営となりましたが、インターネット予約システムによるファミリー層の獲得、助成金やキャンペーンの活用、テントサイト増設などの環境改善を行い、利益を確保することができました。

佐治町B&G海洋センター・佐治町多目的運動広場管理業務では、地域の方々の健康増進や居場所となるような施設運営を心掛け、B&G財団と連携した事業を積極的に行い、事業評価「特A」を得ることができました。また、広報や施設環境の改善に力を入れたことで、年間11,764人の来館者数となり大幅な増加となりました。(※R2年度7,427人 前年比158%)

特産品部門におけるどぶろく製造では、これまでの売上の大半を占めた販売会が行えなかったものの、令和2年度に移転した新製造場における効率的な製造とインターネット販売によって利益を確保しました。観光事業全体では、18,568千円の計画に対し19,749千円の収入実績となり計画比106%となりました。

(3) その他事業

営業収入11,005千円の計画に沿って事業推進をしております。

買い物福祉サービス支援事業では、地域住民の安全安心な生活のため、丁寧な対応を心掛け、佐治町総合支所と連絡を取りながら事業を実施したことで地域の方々よりご好評いただきました。

切手・ゆうパック事業では、梨農家の減少による進物取り扱い数の減少はあるものの、的確な人員配置による経費削減を行い、利益を確保することができました。

その他、地域に根差した企業の役割として、小中学校におけるキャリア学習の講師派遣など郷土愛を育む教育への協力を行い、また働きやすい職場環境づくりに取り組んだことで鳥取市男女共同参画かがやき企業に認定されました。

その他事業全体では、11,005千円の計画に対し10,716千円の収入実績となり計画比97%となりました。

3. 令和4年度事業計画

① 農林事業

農作業	12,334千円
森林作業受託	749千円
市道・市有地維持管理	14,457千円
精米機管理事業	996千円

その他の事業	692千円
小計	29,228千円
② 観光事業	
たんぼり荘管理運営事業	6,833千円
B & G 海洋センター	10,922千円
多目的グラウンド管理運営事業	560千円
特産品販売事業	560千円
小計	18,315千円
③ その他事業	
総合支援	6,337千円
切手・ゆうパック	2,618千円
その他、事務受託	551千円
小計	9,506千円
合計	57,049千円

有限会社 かみんぐさじ

1. 法人の概要

- (1) 名 称 有限会社 かみんぐさじ
- (2) 目 的 和紙及び和紙加工品の生産販売
- (3) 設立許可年月日 平成7年10月20日
- (4) 設立登記年月日 平成7年11月1日
- (5) 資 本 金 3,000,000円（うち鳥取市 1,550,000円）
- (6) 役 員 代表取締役 岡村 寿則 他4名 監査役 2名
- (7) 事 務 所 鳥取市佐治町福園146番地の4

2. 令和3年度事業概要

厳しい経営状況の中、株主及び地域からの期待に応えるため、改善計画に沿って事業を懸命に推進してきたが、昨年度に引き続きコロナ禍の影響を受けることとなった。しかしながら、そのような状況の中でも、前年と比べてみると、事業収入は前年度比10%増の538万円となった。

部門別の売上高を見ると、紙生産部門の売上高が10%増、展示室の売上高18.5%増、実習部門の売上高5.5%減となった。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続くと思われるが、アフターコロナを見据え、書道用紙以外の新商品開発に努めていく。シルクスクリーン印刷技術も向上し、徐々にあるが販路開拓も進んでいる。

3. 令和4年度事業計画

かみんぐさじを取り巻く環境は依然として非常に厳しい状況にあり、新型コロナウイルス感染症の影

響も長期に及ぶと考えられるため、国や県、市の補助事業を積極的に活用しながら、生産販売の向上及び新商品開発を推進し、あらゆる媒体を利用して、情報発信の機会を広げていくことで、販路拡大に向け努める必要がある。

①抄紙部門

【売上目標】 530万円

新型コロナウイルス感染症の影響は続くと考えられるが、かみんぐさじの存在意義とも言える本部門については、より力を入れて事業推進していく。

②展示室部門

【売上目標】 220万円

シルクスクリーン印刷の技術を習得し、商品の開発フェーズに移っていることから、売上へ十分に寄与しうる部門へと成長させていく。

③体験実習部門

【売上目標】 100万円

鳥取市内小学校の民泊事業に付随する体験実習に加え、PRを今まで以上に強化することにより、増収を図る。

4. 令和4年度予算（当初）

収 入		支 出	
事業収入	8,500千円	事業支出	1,800千円
受託料	6,000千円	管理費	13,064千円
雑収入	850千円	支出合計	14,864千円
収入合計	15,350千円	当期収益金	486千円

5. 令和4年度入館者見込み

3,200人

株式会社 ふるさと鹿野

1. 法人の概要

- (1) 目的 行政とともに推進していく第三セクターの民間組織として、温泉宿泊施設、特産品の製造、販売や飲食サービスの提供といった収益性の事業と、まちづくりや体験交流といった公益性の高い事業の取組による相乗効果を図り、公民連携の企業経営を展開して、鹿野地域の活性化、雇用創出等の役割を担う拠点機能を目指している。
- (2) 設立許可年月日 平成16年8月17日
- (3) 設立登記年月日 平成16年10月5日
- (4) 資本金 金35,000,000円（うち鳥取市 17,550,000円）
- (5) 役員 取締役 7名 監査役 2名
代表取締役社長 長尾裕昭
代表取締役専務 大井津敏彦

2. 令和2年度事業実施状況

国民宿舎山紫苑をはじめ集客施設は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、4月、5月には休業を余儀なくされ、その後も利用者が激減し宿泊、飲食部門は大打撃を受けたが、雇用調整助成金や補助金、給付金等の活用、国や県、市の各種キャンペーン事業への参画によって赤字の抑制に努めた。

一方、しかの温泉館、そば道場は国や県などのキャンペーンへの参画が好影響となり、前年度を上回る利益を計上することができた。

農業部門は、天候に恵まれ、そばの生産による収入や米の販売収入等が増え、前年以上の利益を計上することができた。

鹿野往来交流館は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で各種企画イベントが中止を余儀なくされ館内展示が中心となったが、地域の方々と協力し「亀井検定」や「鹿野城御城印」を作成するなど、地域連携を図る事業に取り組んだ。

令和2年度の株式会社ふるさと鹿野の全体収支は、山紫苑等の赤字をその他の黒字部門が補い、最終損益で198千円の黒字決算となった。

3. 令和3年度計画

令和2年度は国民宿舎山紫苑の収支に大きな影響が出ることとなったが、令和3年1月から旅館再生専門のコンサルタントと連携した経営改善に取り組んでおり、アフターコロナを見据えた経営体制の構築を進め、山紫苑単独での黒字化を目指す。その他集客施設は感染対策を徹底し、利用客の確保に努め、引き続き黒字を目指す。加工所部門は新たに商品化した10割そばを商品に加え赤字解消に努める。独自事業の農業、青果切花部門も計画に沿って引き続き黒字を目指す。

4. 令和3年度予算（当初）

(営業損益)				(営業外損益)									
営	業	収	益	352,284千円	営	業	外	収	益	7,213千円			
営	業	費	用	354,043千円	営	業	外	費	用	1,500千円			
<hr/>					<hr/>								
営	業	利	益	▲1,759千円	営	業	外	損	益	5,713千円			
<hr/>					<hr/>				経	常	損	益	3,954千円

公益財団法人 鳥取市学校給食会

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市の小学校及び中学校において、成長期にある児童・生徒に対し、食育基本法に定める知育、徳育及び体育の基礎となるべき食育の推進を支援することにより、児童・生徒の心身の健全な発達と豊かな人間性の育成の実現を目指す。学校給食は、学校教育の一環として、食育における「生きた教材」として位置付けられている。単に普及・啓発事業を行うだけでなく、安全かつ安定的な物資調達及び調理事業の実施により提供される学校給食を通じて、「栄養の摂取」、

「望ましい食習慣の定着」、「社交性及び共同精神の涵養」のほか、「食の文化や伝統」、「自然の恵みへの感謝」、「食に関わるさまざまな活動への理解」などを育むことで食育の推進を図り、鳥取市の学校給食の充実を図る。

- (2) 設立許可年月日 昭和46年4月1日（平成24年4月1日 公益法人へ移行）
- (3) 登記許可年月日 昭和46年4月5日（平成24年4月1日 公益法人へ移行）
- (4) 基本財産 金4,000,000円（内鳥取市出資金 1,460,000円）
- (5) 役員 評議員 9名 理事 9名 監事 2名
理事長 藤井光洋
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311

2. 令和3年度事業概要

① 学校給食における食育の普及・啓発

学校給食ポスター・標語表彰

学校給食用教材配布・貸出（冊子「学校給食ポスター絵画・標語入賞作品集」配布・給食センター模型貸出等）

体験型講座・イベント（親子料理教室開催中止 ※レシピ及び動画をウェブ公開）

食に関する情報の発信（ホームページ・リーフレットの配布等）

② 安全・安心な学校給食用物資の安定供給

鳥取市教育委員会が作成した、鳥取市鳥取地域の基準献立及び給食センターからの給食実施人員、実施日の報告に基づき、納入品目及び数量を算出し、給食用物資（副食）の共同購入事業を行った。

1. 購入物資の選定
2. 物資の共同購入
3. 購入業者により給食センターへ配送
4. 地産地消の推進

③ 安全・安心な学校給食の調理

鳥取市立第一学校給食センター、第二学校給食センター、気高・鹿野・青谷学校給食センター及び河原学校給食センターの調理業務を行った。

④ その他

学校給食センター調理等業務について7施設の業務を受託開始（令和3年度～令和7年度）設立50周年記念事業の開催を令和4年度に延期

3. 令和4年度事業計画

① 学校給食における食育の普及・啓発

主に学校給食において、食育に関する様々な事業を総合的に実施することにより、児童・生徒に対して、食育の重要性を理解させるとともに、健全な食生活を営むことができる能力を培い、豊かな人間性の涵養や健康の保持・増進を図る。また、学校給食における食育の普及・啓発の機会を設けることで、保護者、教職員、地域住民等の食に対する関心と理解を深める。

② 安全・安心な学校給食用物資の安定供給

新鮮かつ良質な学校給食用物資をより低廉な費用で購入することにより、学校給食用物資の計画的、安定的供給を図る。物資購入に当たっては、地元産食材の使用を優先し、天候不良や社会情勢などによる物価上昇や品不足時においても、安定供給を欠かすことなく、保護者負担である学校給食費の軽

減に努める。

③ 安全・安心な学校給食の調理

鳥取市からの委託を受け、食品衛生に関する各種法令等に基づき、安全・安心な学校給食調理を行い、良質な給食を安定的に供給することにより、児童・生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。

④ その他

その他当会の目的の達成に必要な事業を行う。

4. 令和4年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用益	2千円	事業費	795,826千円
特定資産運用益	20千円	管理費	8,008千円
事業収益	797,837千円	支出合計	803,834千円
補助金等収入	100千円		
雑収入	0千円		
収入合計	797,959千円		

株式会社 鳥取テレトピア

1. 法人の概要

- (1) 目的 昭和61年、鳥取市を中心とする鳥取県東部圏域が旧郵政省のテレトピア指定を受けたことに伴い、地域情報化を推進するために設立。当初はビデオテックス（キャプテン）事業を展開、その後、FAX情報サービス、インターネットコンテンツ製作等情報提供サービスを行う。平成12年7月より農村型ケーブルテレビ事業を開始。平成15年5月よりケーブルインターネットサービスを開始。
- (2) 設立許可年月日 昭和62年11月12日
- (3) 登記許可年月日 昭和62年11月12日
- (4) 基本財産 金391,750,000円（内鳥取市出資金 159,500,000円）
- (5) 役員 代表取締役社長 秋山光行
外取締役 7名 監査役 2名
- (6) 事務所 鳥取市安長221番地

2. 令和3年度事業概要

旧鳥取市の一部（市街地を除く）及び南部地域（河原町、用瀬町、佐治町）におけるケーブルテレビ、ケーブルインターネット事業の運用並びに鳥取市行政情報番組、農業番組、地域コミュニティ番組等ケーブルテレビ番組制作事業。また、FTTH(光通信)サービスエリア(大和、江津、明治、豊実(一部)、河原(一部)、用瀬、佐治)の拡大を行った。

3. 令和4年度事業計画

- ・FTTH（光通信）サービスエリアの拡大。
- ・テレビ、インターネットとも未加入者に対する加入促進を行い、契約者数の拡大を図る。
- ・新告知システム（お知らせネット）の利用地域の拡大。
- ・地域BWA[広帯域移動無線アクセス]サービス（びょんびょんAir）の周知及び加入促進。
- ・市民交流センターコミュニティチャンネルスタジオを活用した情報（防災、行政、地域情報など）発信の企画、提案、運営。
- ・CATV業界の動向や開発製品の仕様など、積極的にセミナーやプレゼンテーションに参加して製品の検証や調査・研究を行う。

有限会社 グリーンもちがせ

1. 法人の概要

- (1) 目的 農業従事者の高齢化、後継者の不足、耕作放棄地の増加等に対応し、農家に代わって農作業を行い、農地の荒廃を防止し保全を図るため、農作業の受託を主な事業として行なうことを目的として設立された。
- (2) 設立年月日 平成8年10月7日
- (3) 登記年月日 平成8年10月18日
- (4) 資本金 金5,000,000円（うち鳥取市出資金 2,000,000円）
- (5) 役員 取締役 5人 監査役 2人
代表取締役社長 西村 紳一郎
- (6) 事務所 鳥取市用瀬町用瀬490番地1

2. 令和3年度経営概要

事業量は前年度と比べると春作業では面積106.6%（7.07ha）、秋作業では、面積92.1%（153.1ha）でした。金額比では全体で95.4%の事業実績であった。

作業の効率化と経費の削減に努め、当期末未処分剰余金は228千円の黒字となった。

3. 令和4年度事業計画

農家の負託に応えるべく、新規事業への取り組みについても積極的に検討を加えると共に、安全作業の徹底と利用者に安心満足頂ける作業を行ない、作業効率の向上等を図り、最善の経営努力を行う。

4. 令和4年度予算（当初）

【 収 益 】		【 費 用 】	
事業収益	3,610 千円	事業費用	2,230 千円
事業外収入	2 千円	事業管理費	1,276 千円
計	3,612 千円	小計	3,506 千円
		事業外費用	81 千円
		合計	3,587 千円
		当期収益金	25 千円

公立鳥取環境大学

1. 公立鳥取環境大学の概要

(1) 開学年月日等

- 平成13年4月1日開学
 - ※鳥取県・鳥取市が設立し、学校法人鳥取環境大学が運営する公設民営大学
- 平成17年4月1日大学院開設
- 平成24年4月1日公立大学法人化
 - ※鳥取県・鳥取市が共同で公立大学法人を設立し、当該法人が運営する公立大学
- 平成27年4月1日大学名称変更
 - ※「鳥取環境大学」→「公立鳥取環境大学」

(2) 学部学科（入学定員300人）

- 環境学部環境学科（入学定員150人）
- 経営学部経営学科（入学定員150人）
- 人間形成教育センター
 - ※上記入学定員は、令和3年度入試から適用

(3) 大学院（入学定員15人）

- 環境経営研究科
 - ・環境学専攻（入学定員10人）
 - ・経営学専攻（入学定員5人）

(4) 附属施設等

- サステイナビリティ研究所
- 地域イノベーション研究センター
- 情報メディアセンター
- 国際交流センター
- 学生支援センター
- 就職支援センター
- アドミッションセンター

(5) 役員・教職員（令和4年5月1日現在）

- 理事長兼学長、副理事長、理事3人、監事2人
- 副学長2人、副学長補佐2人、特命学長補佐、環境学部長、環境学部副学部長、経営学部長、経営学部副学部長、環境経営研究科長、人間形成教育センター長、情報メディアセンター長、サステイナビリティ研究所長、地域イノベーション研究センター長、国際交流センター長、学生支援センター長、就職支援センター長、アドミッションセンター長
 - ・専任教員63人（うち教授31人、准教授26人、講師6人。学長除く。）
 - ・事務局職員33人（うち県・市派遣職員3人。臨時・嘱託職員等を除く。）

(6) 施設等

- 敷地 17.5ヘクタール
- 建物

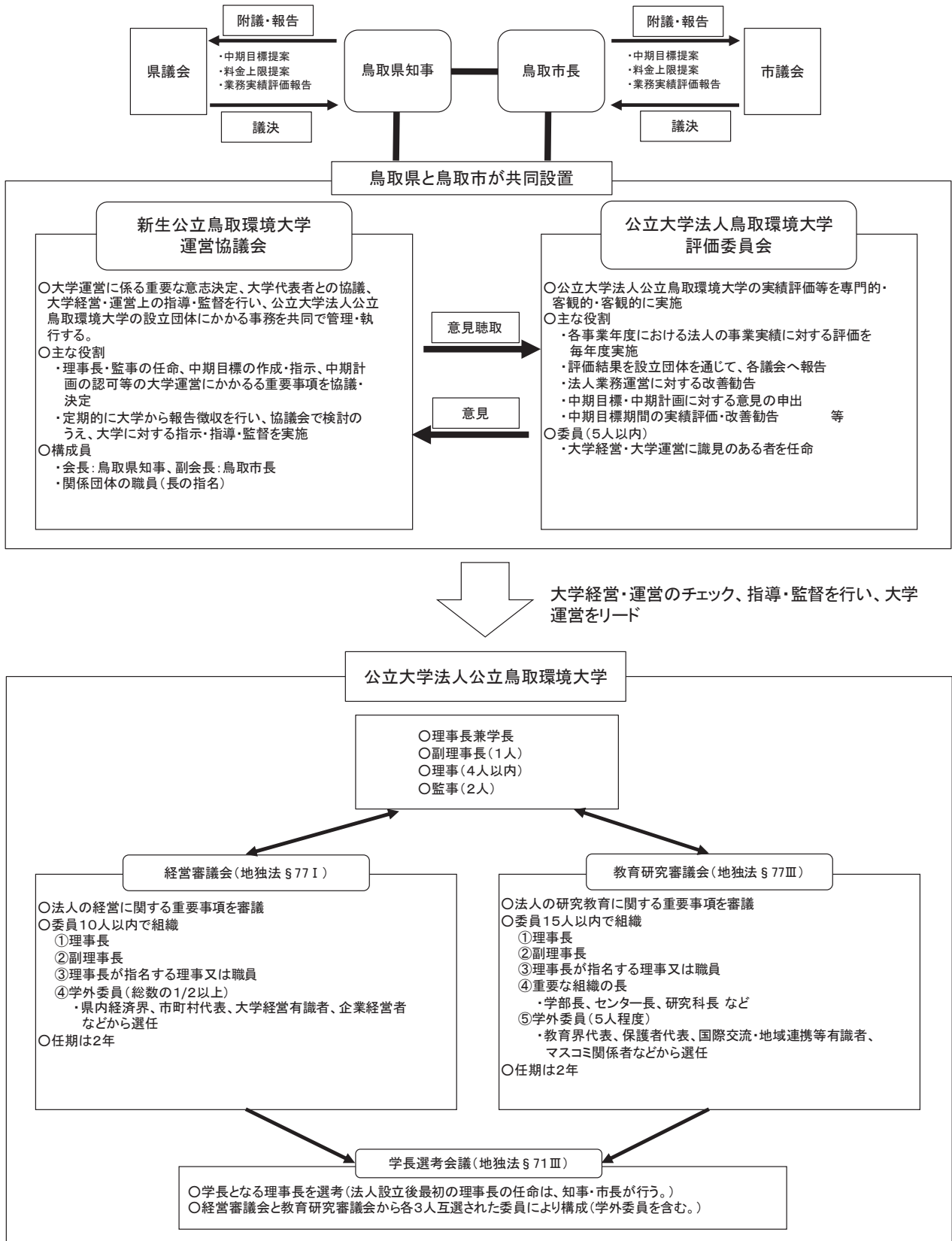
施設名	施設の規模等（延床面積）	備考
大学本部・講義棟、教育研究棟、情報処理棟	鉄筋コンクリート造渡廊下付5階建（17,401㎡）	事務室、講義室、大会議室、就職相談室、保健室、教員研究室、学生研究室、環境実習室、各種演習室ほか
情報メディアセンター	鉄筋コンクリート造地下1階付2階建（4,680㎡）	図書館閲覧室、書庫、学内ネットワーク機器室、ゼミ室ほか
実験研究棟	鉄筋コンクリート造3階建（2,961㎡）	実験室、学生実験室、教員研究室、その他（処理室、準備室、試薬庫、工作室、会議室、事務室）ほか
学生センター	鉄筋コンクリート造2階建（2,829㎡）	食堂、売店、英語村、多目的ホール、会議室、研修室、和室 ほか
体育館・クラブハウス	鉄筋コンクリート造2階建（2,493㎡）	アリーナ、トレーニングスペース、クラブハウス ほか
実験・実習棟	鉄筋コンクリート造2階建・平家建（540㎡）	建築構造実験室、修復建築スタジオ、木工・家具スタジオ ほか
サステイナビリティ研究所等	木造陸屋根平家建（281㎡）	サステイナビリティ研究所、地域イノベーション研究センター

2. 大学の基本理念

公立鳥取環境大学は、「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を行うことを基本理念としている。

3. 公立大学法人公立鳥取環境大学の運営体制

公立大学法人公立鳥取環境大学の運営体制図



4. 大学の現況

(1) 入学者の状況

区 分	令和4年度	令和3年度
環境学部環境学科	158人	159人
経営学部経営学科	165人	156人
合 計	323人	315人

(2) 就職の状況

区 分	18期生(R4年3月卒業)			参考:17期生 (R3年3月卒業)
	男	女	計	計
卒業 者	147人	108人	255人	282人
就職希望者	126人	91人	217人	248人
内 定 者	121人	91人	212人	244人
内 定 率	96.0%	100.0%	97.7%	98.4%

社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会

1. 法人の概要

- (1) 目 的 鳥取市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化に努め、地域住民の積極的な参加と関係機関・団体との協働による地域福祉の推進を図る。
- (2) 設立許可年月日 昭和39年3月26日
- (3) 登記許可年月日 昭和39年4月4日
- (4) 基 本 財 産 383,305,260円 (内基本財産特定預金17,000,000円)
- (5) 役 員 理 事 15名 監 事 2名
会 長 林 由 紀 子
- (6) 事 務 所 鳥取市富安二丁目104番地2

2. 令和3年度事業概要

1 法人経営事業

- 1) 会務の運営及び監査
- 2) 広報啓発活動
- 3) 各種主催事業(市と共催)

2 施設管理運営事業

1) 老人福祉センター運営事業

国府町老人福祉センター、河原町老人福祉センター、気高町老人福祉センター、
青谷町老人福祉センター

2) 指定管理事業

佐治町老人福祉センター、鹿野町老人福祉センター

青谷町高齢者生活福祉センター

- 3) やすらぎ運営事業 生活支援ハウス運営事業(市受託)
- 4) 障害者福祉センター運営事業(指定管理事業)
- 3 在宅福祉サービス事業
 - 1) 在宅福祉サービス事業
 - 2) ふれあいデイサービス事業(市受託)
 - 3) わが町支え愛活動支援事業
 - 4) 生活支援コーディネーター配置事業(市受託)
 - 5) 地域の「話し愛・支え愛」推進事業(市受託)
- 4 ふれあいのまちづくり事業
 - 1) ふれあいのまちづくり事業
 - 2) 福祉ボランティアのまちづくり事業
 - 3) 地区福祉活動への支援、連携
 - 4) 地域福祉基金事業
 - 5) いのちのバトン事業
 - 6) 福祉教育推進事業
 - 7) 老人の明るいまち推進事業(市受託)
 - 8) 慰霊祭事業
 - 9) 福祉団体の活動支援(53団体)
 - 10) えんくるり事業(県内社会福祉法人協働実施)
 - 11) 地域福祉相談センター
- 5 福祉バス運行事業(市受託)
 - 1) 高齢者介護予防支援バスの運行
 - 2) ボランティアバスの運行
 - 3) 公共交通機関等利用助成事業
- 6 ボランティアセンター運営事業(市受託)
- 7 共同募金配分金事業
 - 1) 赤い羽根共同募金配分金事業
 - 2) 歳末たすけあい配分金事業
 - 3) 図書カード贈呈事業
 - 4) 大型絵本贈呈事業
 - 5) 福祉ボランティア講習会の実施
手話講習会(久松手話サークル委託)、点訳・音訳講習会(桑の実会委託)
- 8 ファミリー・サポート・センター運営事業(市受託) 育児型・生活援助型
- 9 コミュニケーション支援事業
 - 1) 専任手話通訳者の設置(市受託)
 - 2) 電話リレーサービス事業(市受託)
- 10 障がい福祉サービス事業
 - 1) 生活介護事業
 - 2) デイサポート事業
 - 3) リハビリプール(障害者福祉センター運営事業(指定管理事業)に含む)

- 4) 児童特殊入浴事業（障害者福祉センター運営事業（指定管理事業）に含む）
- 5) 就労継続支援事業
- 11 障がい者相談支援事業(市受託)
 - 1) 障がい者支援センターそよかぜ
 - 2) 鳥取市基幹相談支援センター
- 12 障がい児者デイサービス事業
 - 1) 放課後等デイサービス事業
 - 2) 児童発達支援事業
- 13 介護保険関係事業
 - 1) 通所介護事業
 - 2) 居宅介護支援事業
 - 3) 訪問看護事業
 - 4) 小規模多機能型居宅介護事業
 - 5) 鳥取市南部地域包括支援センター（市受託）
 - 6) 鳥取市西部地域包括支援センター（市受託）
- 14 権利擁護支援センター事業
 - 1) 日常生活自立支援事業(県社協受託)
 - 2) 成年後見事業
 - 3) 市民後見人養成事業(市受託)
- 15 生活福祉資金貸付事業(県社協受託)
- 16 収益事業
 - 1) 福祉有償運送事業
 - 2) 公共交通空白地有償運送事業 福部循環バス「らっちゃんバス」
- 17 地域福祉事業（総合福祉センター事業等）

地域交流機材の貸出、車椅子貸出、地区社協・地区民児協等研修会への職員派遣、
ふくしボランティア体験事業、老人福祉センター活用サロン事業、高齢者買い物支援事業 など

3. 令和4年度事業計画

- 1 法人組織機能及び経営の強化
 - 1) 組織体制等の充実強化
 - 2) 経営の強化
 - 3) 施設の管理体制の充実
- 2 福祉意識の啓発と福祉学習の推進
 - 1) 福祉情報の発信
 - 2) 福祉意識の啓発
 - 3) 福祉学習の推進
- 3 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援
 - 1) 地域福祉活動の強化と生活支援ネットワークづくり
 - 2) ボランティア・市民活動の育成・支援
 - 3) 福祉団体・当事者組織の活動支援、協力
- 4 在宅福祉サービスの充実

- 1) 高齢者福祉事業の充実
- 2) 障がい者福祉事業の推進
- 3) 介護保険事業の充実と健全経営
- 4) 子育て支援・児童福祉に関する事業の推進
- 5 利用者支援活動の推進
 - 1) 総合相談事業の充実
 - 2) 鳥取市権利擁護支援センター「かけはし」
 - 3) 生活福祉資金貸付事業の推進

4. 令和4年度予算（当初）

収 入		支 出	
会 費	34,313 千円	人 件 費	1,131,378 千円
寄 附 金	4,586 千円	事 業 費	173,598 千円
補 助 金	267,514 千円	事 務 費	109,349 千円
受 託 金	344,644 千円	就 労 支 援 事 業 支 出	4,096 千円
事 業 収 入	3,711 千円	利 用 者 負 担 軽 減 額	65 千円
負 担 金 収 入	2,998 千円	分 担 金	50 千円
介 護 保 険	680,723 千円	助 成 金	89,817 千円
就 労 支 援 事 業	4,096 千円	負 担 金	114 千円
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 事 業	187,226 千円	固 定 資 産 取 得	718 千円
施 設 整 備 等 補 助 金 収 入	0 千円	積 立 資 産 支 出	20,000 千円
そ の 他	58,897 千円	そ の 他	55,566 千円
収 入 合 計	1,588,708 千円	支 出 合 計	1,584,751 千円

社会福祉法人 鳥取福社会

1. 法人の概要

- (1) 目 的 当法人は多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
- (2) 認 可 年 月 日 昭和53年7月3日
- (3) 設 立 登 記 年 月 日 昭和53年7月24日
- (4) 基 本 財 産 金1,000,000円（鳥取市）
- (5) 役 員 理 事 6 名 監 事 2 名
理 事 長 松 下 稔 彦
- (6) 事 務 所 鳥取市市場二丁目1番地

2. 令和3年度事業概要

新型コロナウイルスが世界中に認知されて3年、これまで何度も変異を繰り返し、現在はより感染力の強いオミクロン株を主流として世界中に蔓延しています。比較的感染者数を低く抑えてきた鳥取県においても日に3ケタの感染者が出ることも珍しくなく累計感染者は1万人を大きく上回り、その勢いはいまだ衰えていません。当法人においては継続して感染対策を徹底し、様々な場面でのオンライン化や健康チェックはもとより職員のプライベートにおいても感染予防対策の協力・要請などしてまいりました。幸い介護施設においてはこれまで事業休止することなく感染を食い止めてこられました。若年層を中心に拡大するオミクロン株の影響は大きく、保育園では感染者の発生にともない9保育園で延べ51日間にわたりやむなく休園措置をすることとなりました。ただ、いずれのケースも感染対策が十分に機能した結果、感染状況の長期化や拡大を最小限におさえることができいております。

前年度に事業開始した「鳥取東地域包括支援センター」に引き続き、「鳥取桜ヶ丘地域包括支援センター」と「鳥取南地域包括支援センター」を予定通り令和3年11月より事業開始することができました。4月より鳥取中央包括支援センターへ人材派遣を行いつつ11月開所へ向けて準備し、現在は桜ヶ丘地域包括支援センターで職員数6名、南地域包括支援センターで職員数9名体制の順調な滑り出しとなっています。

「わかば台保育園」が幼保連携型認定こども園「わかば台こども園」として再出発いたしました。従来は保育園の対象外であった児童を小学校への接続を意識し地域のなかで育てたいという保護者のニーズを受け、新たに15名の定員を設け募集したところ開始より15名の利用がありました。認定こども園は保育園に比べ配置が手厚く、職員にとっても働きやすい職場として環境改善に繋がっています。

次期へ向けても引き続き感染対策など安全管理を徹底しつつ堅実な事業運営を実施してまいります。

【主な事業】

(1) 第1種社会福祉事業

- ① 養護老人ホームなごみ苑の受託経営（指定管理）
- ② 特別養護老人ホーム若葉台の設置経営
- ③ 鳥取市母子生活支援施設つくしの受託経営（指定管理）

(2) 第2種社会福祉事業

- ① 保育所の経営
- ② 一時預かり事業の経営
- ③ 休日保育事業
- ④ 幼保連携型認定こども園の経営
- ⑤ 老人デイサービス事業の経営
- ⑥ 短期入所事業の経営
- ⑦ 老人居宅介護事業の経営
- ⑧ 障がい福祉サービス事業の経営
- ⑨ 老人共同生活援助等事業の経営
- ⑩ 小規模多機能居宅介護事業の経営

(3) 公益事業

- ① 居宅介護支援事業の経営
- ② 地域包括支援センターの受託経営

3. 令和4年度事業計画

(1) 地域貢献

- ① 鳥取市と連携を図りながら公益的取り組みの推進
- ② 防災管理体制の強化
- (2) 魅力ある職場づくり
 - ① 働きやすい職場づくりの推進
 - ② 信頼を得るための効果的な情報発信
- (3) 経営基盤の安定
 - ① 各事業の目標稼働率確保
 - ② コンプライアンスの徹底

4. 令和4年度予算

収 入		支 出	
介護関係収入	1,594,016千円	事業活動支出	3,343,848千円
保育関係収入	1,685,463千円	支出合計	3,343,848千円
その他の事業活動収入	174,774千円		
収入合計	3,454,253千円		

公益社団法人 鳥取市シルバー人材センター

1. 法人の概要

- (1) 目的 センターは、定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その就業を援助して、これらの者の生きがいの充実と社会参加の推進を図ることにより、高年齢退職者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 昭和56年7月1日
- (3) 登記許可年月日 昭和56年7月1日
- (4) 基本財産 無（うち鳥取市出資金 無）
- (5) 役員 理事 13名 監事 2名
 理事長 伊藤茂樹
 副理事長 奥田恒久
 専務理事 山本雅宏
- (6) 事務所 鳥取市富安二丁目104-1

2. 令和3年度事業概要

- ① 就業機会提供事業
- ② 研修・技能講習事業
- ③ 安全・適正就業推進事業
- ④ 普及啓発事業
- ⑤ 就業分野の開拓・拡大事業

- ⑥ 福祉家事援助・子育て支援事業の推進
- ⑦ 社会参加活動推進事業
- ⑧ 調査研究事業
- ⑨ 相談、情報提供事業
- ⑩ 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

3. 令和4年度事業計画

- ① 就業機会提供事業
- ② 研修・技能講習事業
- ③ 安全・適正就業推進事業
- ④ 普及啓発事業
- ⑤ 就業分野の開拓・拡大事業
- ⑥ 福祉家事援助・子育て支援事業の推進
- ⑦ 社会参加活動推進事業
- ⑧ 調査研究事業
- ⑨ 相談、情報提供事業
- ⑩ 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

4. 令和4年度予算（当初）

収 入		支 出	
受託事業収入	262,324千円	事業費支出	300,403千円
派遣事業収入	6,000千円	管理費支出	4,209千円
会費収入	2,106千円		
補助金収入	34,092千円		
その他の	90千円		
収入合計	304,612千円	支出合計	304,612千円

